

指定管理者からの令和3年度事業報告概要

施設名	岡山県聴覚障害者センター
------------	--------------

【指定管理者の概要】

名称	公益社団法人 岡山県聴覚障害者福祉協会	代表者	会長 中西 厚美
所在地	岡山市北区南方2-13-1 きらめきプラザ4F		

【指定管理の概要】

指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	報告期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの施設等の維持管理に関すること。 ・センターの施設等の利用の許可に関すること。 ・岡山県視聴覚障害者情報提供施設条例第3条に規定する業務の実施に関すること。 ・センターの運営に関すること。 		

【管理体制の状況】

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80px; margin: 0 auto;"> 所長 (常駐) </div>	—	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80px; margin: 0 auto;"> 職員 </div>	
(常勤6名、うち3名は手話通訳者、1名は要約筆記者)			

【利用等の許可の状況】

(単位：件)

		会議室・研修室			合 計
許可 件数	3年度	371			371
	2年度	392			392
	増 減	△21			△21

【維持管理の業務の実施の状況】

項 目	内 容
施設等の維持管理業務	センターの施設の維持管理（会議室、研修室、スタジオ制作室、ライブラリー、試写室、相談室、事務室）
施設等の利用許可業務	会議室・研修室利用許可件数 371件
実施事業	①手話通訳者養成事業②手話通訳士養成研修事業③要約筆記者養成事業 ④手話通訳者設置事業⑤意思疎通支援派遣連絡調整事業 ⑥自立支援拠点活動支援事業⑦手話入り映像ライブラリー等貸出事業 ⑧聴覚障害者コミュニケーション機器貸出事業 ⑨聴覚障害者関係地域ボランティア研修事業 ⑩災害救援専門ボランティア研修事業

【利用料金の収入及び減免の状況等】

(単位：円、件)

				合 計
収入額				/
利用件数				/
減 免 額				/
減免理由	/			

指定管理者からの令和3年度事業報告概要

【管理に係る収支の状況】

(単位：円)

		3年度		2年度	備考
			対前年度増減額		
収入額 A		26,993,008	△7,399,995	34,393,003	3年度収入額 その他の主なもの ・制作等協力金（ 目で聴くテレビ、 全国手話研修セン ター、電話リレー サービス地域講習 会） 185,000円
内 訳	指定管理料	26,432,000	△7,507,800	33,939,800	
	利用料金収入	0	0	0	
	事業収入	367,100	1,800	365,300	
	その他	193,908	106,005	87,903	
支出額 B		26,993,008	△7,399,995	34,393,003	
内 訳	人件費	10,792,110	383,270	10,408,840	
	管理運営費	659,898	△459,465	1,119,363	
	事業費	15,541,000	△7,323,800	22,864,800	
	その他	0	0	0	
収支額 A-B		0	0	0	
県への納入金		—	—	—	
実質的な県負担額		11,699,000	△1,158,800	12,857,800	

【特記事項（管理運営業務の実施状況の点検結果）】

点検項目		区分	特記事項（評価すべき点・改善すべき点）
管理 運営 状況	①適切な施設 管理の履行	B	協定及び事業計画に沿った適切な管理が行われていた。
	②法令等の遵守 状況	B	法令等について遵守されていた。
	③安全性の確保	B	安全マニュアルに従い区域施設の安全点検を定期的に行うなど、安全性を確保した管理が行われていた。
	④財産の適切な 管理	B	定期的に各室の点検を実施し、不具合のある個所は必要に応じ補修を行うなど、適切な管理が行われていた。
導入 効果	①利用状況	C	新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言等により、特に5、6月及び8、9月の利用者が半減し、施設の利用実績は、前年度比11.9%減少した。 【利用者数】 R3：8,974人←R2：10,187人
	②収支状況	B	日常的な経費の削減に努め、収支計画に沿った適切な運営が行われた。
	③サービス向上	B	職員の相談対応のスキルアップを図ったほか、県内の小学生等を対象に体験学習を実施した。
管理運営業務全般		B	協定書、事業計画書に基づき、概ね適切に管理運営業務が実施されたと認められる。

※「区分」欄は、点検結果の区分。区分の内容は次のとおり

A：予定していた業務水準を上回った。

B：予定していた業務水準を概ね実施した。

C：予定していた業務水準の一部が実施できなかった。 D：予定していた業務水準を下回った。